【書式 43-①】

令和　　年（　　）第　　号
申立人
相手方

忌避申立書

令和　　年　　月　　日

千葉県弁護士会紛争解決支援センター　御中

申立人　　㊞

第１　申立の趣旨

上記当事者間の頭書事件について，あっせん人・仲裁人に対する忌避に理由があるとの決定を求める。

第２　申立の理由

□　あっせん人等又はその配偶者若しくは配偶者であった者が，事件の当事者であるとき又は事件について当事者と共同権利者，共同義務者若しくは償還義務者の関係にあるとき（手続規則第９条第１項第１号）

□　あっせん人等が当事者の四親等以内の血族，三親等以内の姻族若しくは同居の親族であるとき又はあったとき（手続規則第９条第１項第２号）

□　あっせん人等が当事者の後見人，後見監督人，保佐人，保佐監督人，補助人，補助監督人であるとき又はあったとき（手続規則第９条第１項第３号）

□　あっせん人等が事件について証人又は鑑定人となったとき（手続規則第９条第１項第４号）

□　あっせん人等が事件について当事者の代理人又は補佐人であるとき又はあったとき（手続規則第９条第１項第５号）

□　あっせん人等が事件について仲裁判断に関与したとき（手続規則第９条第１項第６号）

□　あっせん人等の公正性又は独立性を疑うに足りる相当な理由があるとき（手続規則第９条第２項第１号）

□　仲裁人が，あっせん人として事件に関与し，一方当事者に開示されていない重要事実を知っているとき（手続規則第９条第２項第２号）

□　あっせん人等が本規則その他あっせん・仲裁に関する規則により定められたあっせん人等の要件を具備しないとき（手続規則第９条第３項第２号）

別紙

（具体的事由）